

## あいかわ元気券のご利用は 12月31日(土)まで!

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受けている町内の飲食店や小売店などを応援するため、お早めに元気券をご利用ください。

- 利用可能店舗** 元気券とともにお渡しした一覧表、または町ホームページをご確認ください。  
町ホームページ「元気券のご案内」



元気券への引き換えがまだお済みでない方は、「引換券」をお持ちの上、役場4階商工観光課でお引き換えください。

- 引き換え時間** 平日の午前8時30分から午後5時まで  
※「引換券」が無い場合や、不明な点などは、商工観光課へお問い合わせください。

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3522

## あいかわ元気券 利用者の声

物価高騰が続く中で、とても助かります。有効に使わせていただきました!



30代 女性



60代 男性

地元の商店街で普段とは違ったものを買ひ、新たな発見がありました!

## 障がい者を雇用している事業者へ 補助金を交付します

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

- 対象事業者** 次の条件を全て満たす事業者
- 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業
  - 1年以上町内に住所を有し、雇用保険の被保険者となっている障がい者(身体・知的・精神の各障がい)を1年以上雇用している
  - 障害者法定雇用率(2.3%)を達成している
  - 法人の場合は事業所が、個人事業の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納している
- 補助金額** 障がい者1人当たり年額3万円
- 補助期間** 対象障がい者ごとに5年間
- 申請期間** 12月1日(木)~28日(水)の平日
- 必要書類** 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)

## 明治安田生命 町田支社から 寄付をいただきました

明治安田生命保険相互会社 町田支社(小針宏之支社長)から、同社が進める「地元の元気プロジェクト」の一環である「私の地元応援募金」として、41万6,500円の寄付をいただきました。「町の福祉向上に役立てていただきたい」というご意向を受け、町では「ハートピア基金」に全額を積み立て、今後の社会福祉関連施策に活用します。



小野澤町長と  
小針支社長

問 財政課 財政班 ☎(内線)3293

## 崖地への安全対策工事に対する 補助金を交付します

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3413

個人が行う、急傾斜崩壊危険区域などに属する土地の崖地に対する安全対策工事が対象で、復旧のための工事も対象となります。また、危険な立木および倒木の伐採に係る費用も一部補助しています。

安全対策工事などをお考えの方は、事前に道路課へお問い合わせください。

- 対象者** 町税などの滞納がなく、補助対象土地の所有者または占有者で、自ら補助対象工事を行う個人

- 補助額**
- 安全対策工事、復旧工事は  
工事費用の3分の1(上限300万円)
  - 危険木伐採は  
伐採費用の2分の1(上限30万円)



町ホームページ  
「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」

